

令和7年度 第1回豊田市公設地方卸売市場運営審議会 会議録

- 日 時 令和7年7月18日（金） 午後1時30分～2時30分
- 場 所 豊田市公設地方卸売市場 大会議室
- 出席者
- 【委 員】
- 池田 誉生 （愛知県中央青果株式会社 代表取締役社長）
柴田 宗典 （仲卸協同組合 理事長）
庄司 由夏 （トヨタ生活協同組合 総務人事部
総務・広報・組合員サービス室 担当員）
都築 保彦 （豊一豊田青果株式会社 代表取締役社長）
徳田 博美 （名古屋大学大学院 生命農学研究科 教授）
中村 重敏 （豊田魚市場株式会社 代表取締役専務）
永田 康男 （宮口一色自治区 前区長）
成田 寛之 （あいち豊田農業協同組合 営農生活部 次長）
丹羽 亮介 （豊田商工会議所 中小企業相談所 所長）
- 【代理出席】
- 成田 延久 （豊田青果水産商業協同組合 副理事長）
- 【事務局】
- 谷原 美保 （産業部農林振興担当副参事）
疋田 一男 （農政企画課長）
須賀 祥一郎（卸売市場長） ほか
- 欠席者
- 【委 員】
- 梅村 長史 （ＪＡあいち豊田 梨部会 部会長）
糟谷 勝商 （豊田青果水産商業協同組合 理事長）
森 安孝 （ＪＡあいち豊田 桃部会 部会長）
- 次 第
- 1 開会
 - ・徳田会長あいさつ
 - ・産業部農林振興担当副参事あいさつ
 - ・委員の変更について
 - 2 議題等
 - ・これまでの経緯
 - ・豊田市公設地方卸売市場再整備基本計画 骨子案【概要】について
 - （１）基本計画策定の趣旨
 - （２）現状分析
 - （３）再整備の基本的な考え方
 - （４）導入機能と整備区分
 - （５）施設規模

- (6) 土地利用計画
- (7) 施設計画
- (8) 概算事業費と使用料
- (9) 余剰地の活用について
- ・その他

3 閉会

■議題等 (議長：徳田博美会長)

議長：はじめに、「これまでの経緯について」事務局から説明願う。

事務局：「これまでの経緯について」説明。

議長：続いて、「豊田市公設地方卸売市場再整備基本計画骨子案【概要】について」事務局から説明願う。

事務局：「豊田市公設地方卸売市場再整備基本計画骨子案【概要】(1) 基本計画策定の趣旨、(2) 現状分析、(3) 再整備の基本的な考え方、(4) 導入機能と整備区分、(5) 施設規模」について説明。

議長：現状分析では、豊田市場の取扱高は横ばいということであるが、この数年は物価上昇の影響が生じていると考えられる。数量的に見た場合はどうか。

事務局：近年、取扱数量は若干の減少傾向にある。ただ、他市場と比べると減少幅は小さい。

議長：今後、どの程度の数量を取り扱うかという点も施設規模に影響するので、今後の展望についても検討いただければと思う。

委員A：現状分析の取扱高を見ると、青果が2社で83.9億円、水産が25.3億円である。青果部・水産部ともに再整備後の施設規模は、現状の75%程度としており、青果部は7,560㎡、水産部は1,350㎡になる。割合では青果部が85%、水産部が15%となるが、水産部の取扱高25億円を施設面積割合の15%で担っていることになり、狭いように思える。もう少し説明していただきたい。

事務局：施設規模については、令和5年度の取扱量から、国の基準で試算したものをベースとしている。合わせて、市場使用料の上昇幅圧縮に向けた考慮をするなど、これまで場内事業者と協議させていただいた上でこの施設規模の数値となっている。

委員A：市民のための市場として、使用料をどうしたら安くできるかを考えていただきたい。施設整備費用を場内事業者が全て負担するとなると、価格に転嫁せざるを得なくなり、市民の食生活に影響が出るため、使用料を含めた協議を緻密にしていいただきたい。使用料を上げなくてもよい方法があるかもしれない。

議長：今後、営業が継続できる使用料と効果的な施設整備について、場内事業者と議論していただき、最終的に計画として取りまとめていただきたい。

委員B：今後、青果物の生産が減少していく中で、豊田市場で集荷及び配送していくことを考慮し、その時代に見合った再整備を行っていくことが非常に大事になっ

てくる。皆様には、是非その辺りをご理解いただいた上でこの計画を進めていきたい。

事務局：「豊田市公設卸売市場再整備基本計画骨子案【概要】（６）土地利用計画、（７）施設計画、（８）概算事業費と使用料」について説明。

委員Ｃ：７月上旬の場内調整会議後に、卸３社で話し合った結果、土地利用計画に対して大幅な変更要望がある。現計画では、水産棟は現況の冷蔵庫に増築して整備する形となっているが、市場内の外周道路の内側に水産棟を新しく整備し、管理・関連店舗棟を近づけて配置してほしい。また、関連店舗事業者からも、青果棟及び水産棟の近くに関連店舗を配置した方が良いとの意見があった。さらに、製氷給食組合においては、現在、青果卸の冷蔵庫を利用しているが、再整備後に利用する冷蔵庫と、製氷施設をどうするのかという問題がある。この辺りを含めて製氷給食組合と調整し、土地利用計画を再考いただきたい。

委員Ｄ：再整備期間は、仮設で対応するのか。市場機能は、再整備期間中は止まることとなるのか。

事務局：基本は、新しく建てた施設に移転してもらって、現施設を解体する形を想定している。そのため、再整備の工事期間中も市場機能は継続される。

委員Ａ：委員Ｃのお話しの通りで、豊田市場に関わる人たちにとって、もう少し使いやすいレイアウトがよいだろう。例えば、市場内の外周道路の内側に青果棟、水産棟、管理棟や関連店舗棟が配置されるレイアウトがよいのではないか。現計画における水産棟の配置では、荷捌きする駐車場スペースも少ないので厳しい。使用料が高くなるのであれば、冷蔵庫は現況施設を活用する形でもよいが、売場とその低温設備の整備は市で実施していただきたい。

事務局：ご指摘の件は、豊田市場にふさわしい機能及びレイアウトに向け、皆様と協議・調整を重ね、計画に反映していく。

議長：土地利用計画や施設計画は、場内事業者が最も関わる部分であるので、場内事業者と詰めていただきたい。

委員Ｄ：商業協同組合で売店を出しているが、現計画には売店の配置がない。再整備後も売店を継続する予定のため、利用者が利用しやすい場所に配置いただきたい。また、今後も市場開放を行うのであれば、トイレの数を増やした方がよい。多目的トイレや授乳室もない状況なので、これから多くの人が来られる場所となるのであれば、必要と感じる。

事務局：いただいた意見を検討し、計画に反映していく。

委員Ｅ：使用料が上がるということは、市場の販売委託手数料も上がるのか。

委員Ｃ：一部の産地市場では販売委託手数料を上げているが、全国的には上げている市場は少ない。生産者のことを考慮すると、販売委託手数料は上げられない。

委員Ｅ：生産者としても、生産減となる中、販売委託手数料が上がると厳しい。

委員Ｃ：そういった部分を、国、県や市が補填してもらえるとありがたい。

委員 F：今、行政として進めている SDGs や DX 化等についても触れておいてもよい。

事務局：今後検討し、計画に反映していく。

議 長：これまでの市場は、どちらかという情報システムの構築が遅れてきた。これからは DX 化を進め、生産から会計側までを情報システムでつなげていくといったことが課題とを感じる。

事務局：「豊田市公設卸売市場再整備基本計画骨子案【概要】（９）余剰地の活用」について説明。

委員 B：余剰地において、都市施設としての位置付けを外すか外さないかは、誰がどのように判断するのか。

事務局：市の関係部署や県と協議し、判断することになる。ただ、将来の再整備を考慮すると、都市施設のまま余剰地活用した方がよいと考えている。将来、再度建て替える必要が生じた場合、余剰地を都市施設から外してしまっていると建替用地として活用できない。

議 長：都市施設のままの余剰地活用となると、市場関連施設に限定されることとなるが、再整備計画の中では示さないことになるのか。

事務局：余剰地については、再整備計画において方針を明記する。

委員 G：宮口一色地区及び宮口上地区では世帯数も多く、将来的にも住宅が増える見込みである。地区住民は、市場開放に非常に興味を持っていることもあり、市場で気軽に野菜や魚を購入できるような施設にしていただければありがたい。

議 長：最後に「その他について」、事務局から説明願う。

事務局：「今後のスケジュールについて」説明。

議 長：他にないようなので、これで本日の審議会を終了する。

～ 議事終了 ～